r6物価_3_2

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【09_栃木県】
地方公共団体名（コード有り）	09210_栃木県大田原市
都道府県・市町村コード（5桁）	09210
担当部局課名	経営管理部財政課
担当者氏名	
電話番号	0287-23-8797
メールアドレス	zaisei@city.ohtawara.tochigi.jp

区分	項目	金額
交付対象経費(地方単独事業費)(R5経済対策分)	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額① にかかる交付対象経費	–
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額② にかかる交付対象経費	29,400
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③ にかかる交付対象経費	193
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④ にかかる交付対象経費	771,930
	国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	15,255
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥ にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)(R6経済対策等分)	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦ にかかる交付対象経費	36,000
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧にかかる交付対象経費	358,000
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨にかかる交付対象経費	13,065
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩ にかかる交付対象経費	–

既配分額（R5経済対策分）	金額	既配分額（R6経済対策等分）	金額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	29,400	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	193	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	753,940	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	15,255		
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		

今回配分予定額（R5経済対策分）	金額	今回配分予定額（R6経済対策等分）	金額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	36,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	258,755
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	13,065
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	17,990	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	–		
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		

配分予定額計（R5経済対策分）	金額	配分予定額計（R6経済対策等分）	金額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦	36,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	29,400	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧	258,755
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	193	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨	13,065
国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	771,930	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩	–
国の予備費等（定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	15,255	小計 配分予定額（R6経済対策等分）	307,820
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–		
小計 配分予定額（R5経済対策分）	816,778		
		配分予定額計	1,124,598

交付限度額（R5経済対策分）	金額
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年度本省繰越分）	–
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	29,400
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
小計 交付限度額②	29,400
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（未配分額の減額後※）（※ 第2回提出分までの配分予定額と同等）	193
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（※）（※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分）	–
小計 交付限度額③	193
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年7月5日通知分）	586,390
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	167,550
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（今回追加分）	17,990
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額④	771,930
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和6年7月5日通知分）	34,036
国のR5補正予算分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額④（令和6年12月通知分）	7,582
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（今回追加分）	1,369
国の予備費等（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額⑤	42,987
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年度通知分）	–
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年●月通知分）	
小計 交付限度額⑥	–
小計 交付限度額（R5経済対策分）	844,510

交付限度額（R6経済対策等分）	金額
国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑦（令和6年12月17日通知分）	180,967
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧（令和6年12月17日通知分）	258,755
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額⑧（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額⑧	258,755
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨（令和6年12月17日通知分）	26,456
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額⑨（令和7年●月通知分）	
小計 交付限度額⑨	26,456
国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額⑩（今回追加分）	–
小計 交付限度額（R6経済対策等分）	466,178

本省繰越希望額記載欄（R6経済対策等にかかる）	金額
【調整後】本省繰越希望額（R6補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑦に係る希望額）（交付限度額⑦を上限とする）	144,967
本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（給付費） 交付限度額⑧に係る希望額）	–
本省繰越希望額（R6補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分（事務費） 交付限度額⑨に係る希望額）	13,391
本省繰越希望額（R6補正により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑩に係る希望額）	–

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄	金額
【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R6補正）交付限度額⑦	36,000
【調整前】本省繰越額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑦	144,967
本省繰越の追加希望額 手動入力分（調整用）	–

移替先	総務省	交付限度額計	1,310,688

区分	No	国の予算年度（※R6補正予算、R5補正を含む場合）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由
【R5経済対策】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照：令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯臨時特別支援事業費（追加給付分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–	
一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	住民税非課税世帯臨時特別支援事業費（こども加算分）、 住民税均等割のみ課税世帯臨時特別支援事業費、 低所得者支援給付事業費、 定額減税に伴う調整給付事業費	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–	
（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3										
住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4										
一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5										
事務費（上乗せ・横出し）	6										
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照：令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対策支援金給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–	
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8										
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9										
事務費（上乗せ・横出し）	10										
	11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費負担軽減事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	

No	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
合計	1,227,344	1,223,843	–	29,400	193	771,930	15,255	–	36,000	358,000	13,065	–	3,501
1	29,593	29,593	–	29,400	193				–				–
2	787,185	787,185	–			771,930	15,255		–				–
3	–	–											
4	–	–											
5	–	–											
6	–	–											
7	371,065	371,065							–	358,000	13,065		–
8	–	–											
9	–	–											
10	–	–											
11	39,501	36,000							36,000				3,501

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP，広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 6231世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費193千円 事務費の内容 ［役務費（郵送料等） として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （6231世帯）	–	○	–	R6.1	R6.11	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
2	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1286世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 572世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 381世帯×100千円、子ども加算 968人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 21724人（499630千円） のうちR6計画分 事務費 15255千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2239世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（21724人）	–	○	–	R6.4	R6.11	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）
3												
4												
5												
6												
7	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 7500世帯×30千円、子ども加算 500人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 10700人（123000千円） のうちR6計画分 事務費 13065千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（7500世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（10700人）	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R6補正（地）
8												
9												
10												
11	①市内小中学校における児童生徒の学校給食費の2か月分を無償化（減免）することで、物価高騰に伴う子育て世帯の負担軽減を図る。 食物アレルギー等の理由により弁当を持参する児童生徒及び市外小中学校に在籍する児童生徒については、減免による無償化ができないため学校給食費相当額を補助する。 ②学校給食費減免による減収額及び学校給食費相当額補助金 ③減免分 小学校：2,706人×4,300円×2月≒23,271千円 中学校：1,490人×5,000円×2月＝14,900千円 小学校（アレルギー等一部減免対象） 25人 158千円 内訳 牛乳 3,180円×23人×2月=146,280円 牛乳・パン 2,950円×2人×2月=11,800円 中学校（アレルギー等一部減免対象） 9人 70千円 内訳 牛乳 3,880円× 9人×2月=69,840円 補助分 中学校（アレルギー等弁当持参） 2人×5,000円×2月＝20千円 市外小学校：24人×4,300円×2月≒207千円 市外中学校：67人×5,000円×2月＝670千円 市外小学校（特別支援学校）28人×2,150円×2月≒120千円 市外中学校（特別支援学校）17人×2,500円×2月＝85千円 ④市内に住所がある15歳までの子どもを養育している世帯 教職員等は対象としない。	–	○	–	R7.2	R7.3	対象となる小中学生約4,400名のいる世帯での2か月分の給食費負担額0円	ホームページで周知するとともに、小中学生の保護者宛てに小中学校で導入しているメールアプリを活用して通知文データを送付する。	給食			R6補正（地）